

会 議 記 録

会議名	第4回（仮称）市民協働推進指針策定委員会
日時	平成 23年 11月 25日 18時 0分 ~ 19時 40分
場所	市役所 3階 第1委員会室
参加者	市 赤羽秘書政策班長、秘書政策班森山主査、総合政策課手塚副主幹 策定委員 別紙名簿のとおり

開 会（赤羽秘書政策班長）

開会及び資料の確認

会長挨拶（宮崎会長）

木枯らし吹きすさぶ夜に、よくぞ第4回の協働推進指針策定委員会にお集まりいただき、まことにありがとうございます。本日も前回同様ワークショップで進め、今までに出た話の内容や、配られた資料から、是非矢板の指針に入れたいと思う項目について、大項目・中項目を話し合っ
て決めて頂ければと思います。

1．前回のまとめと本日の進め方

欠席連絡のあった委員を確認。前回のワークショップを配布し、主な意見を説明した。

本日は4～5の大項目と、そこに入る中項目を決めます。

2．ワークショップ



別紙の4班に分かれて「指針に盛り込むべき内容」をテーマにワークショップを実施した。

所要時間

75分

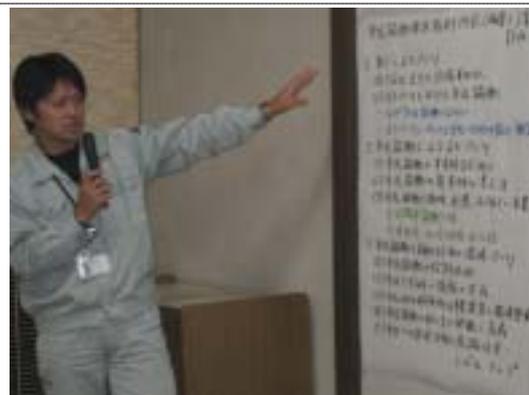
3．発表（要旨）

各グループ5分を目安に、グループのまとめ（別紙のとおり）を発表した。

Dグループ

大項目としてはまず「新しいまちづくり」と「市民協働の原則や基本的な考え方」、「協働を進めるための環境づくり」の3つを設定した。

1番目の「新しいまちづくり」では、まず矢板市がどんなまちを目指すのかということで、市の総合計画に基づくまちづくりについて記載する。さらに、そのまちづくりにおけ



る市民協働の位置付けや、なぜ市民協働なのかを説明する。

2番目で「市民協働の基本的な説明」をする。協働を進めるために、協働の基本的な考え方、協働の領域・形態・ふさわしい事業について記載する。例えば延岡市では、基本的な原則を5ヶ条として分かり易いキャッチコピーを付けている。香取市でも地域の約束10の柱を記載しており、このように数を限定して分かり易く掲載することが良いと思われる。

最後に、具体的な「協働を進めるための環境づくり」ということで、役割分担をしっかりとる、情報を共有する、市民からの積極的な事業提案ができるようにそのための環境整備を進める、担い手の発掘と人材育成、市民への啓発と意識改革・レベルアップなどの5項目を考えた。



Bグループ

まず出だしは「はじめに」ということで言葉を載せる。

本分はまず「協働とは」ということで、Q&A方式で、協働とはどういうことなのでしょう？から始まる4つの中項目を記載する。

2つ目として、「協働の現状と課題」は何なのかを載せる。

3番目は「協働推進指針の位置付け」がどうなっているのかを分かり易く載せる。

4番目は「協働をどう進めるのか」の観点で、領域、分野、パートナー、手法、基本原則の5項目について記載する。

5番目が「協働の役割と分担」ということで、市民が個々にやるべきか、行政区単位でやるのか等の役割分担を明確にする。

6つめは「協働の事例」ということで、協働と謳っているか否かにかかわらず、協働に類する事例を具体例として記載する。

7番目は「協働の手順」とし、どういうルール・手順で行えば協働が円滑に進むかを記載する。

最後にまとめを記載し、資料編として委員会組織や検討経過、用語解説を載せるべきだと思う。

Cグループ

今までに他市町でつくられた協働指針をみると、どこでも言葉の違いはあれど云わんとしていることは同じで、指針の趣旨からもオリジナリティ溢れる項目をつくるには行かないであろうと思われる。

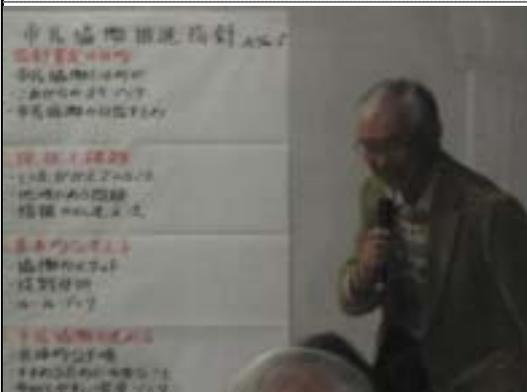
まず大項目の1つ目として「市民協働指針の位置付け」とし、これを明確にし、さらには目的を記載し、市民に知ってもらいはなければならないと考える。

2番目が、なぜ協働が叫ばれるようになったか「必要性」を解説する。まず課題があって、協働が必要とされる時代背景を考え、市民と行政のかかわり方からそれぞれ必要性を明確にする。



3番目が「協働の進め方」で協働するに当たってのルールを明確にする。また、範囲、領域、
どういふことをするのかを記載する。更には形や、具体的にどんな事業をするのか、どこでやる
のかをそれぞれはっきりさせておく。

4番目が「環境づくり」として、まず市民と行政との間の情報の共有。更には人材の育成、場
所づくり、について記載し、最後に活動をステップさせて行くとし、まとめるのが良いのではな
いかと思われる。



Aグループ

大項目として、まず「指針策定の目的」について述べる。

次に「現状と課題」を分析し解説を記載する。

3番目に「基本的な考え方」として、協働の進め方に対
する考え方と、協働そのものに対する考え方の2つをルー
ルなどを交えつつ記載する。

最後に「市民協働の進め方」とし、具体的にどういふ進め
方をして行けばよいのかを記載する。

細かな内容については他の班と大きな違いはないと思われる。

4. その他

次回は12月20日(火)18時から第1委員会室で実施する。

ワークショップのまとめ「指針の構成案について」とし、本日各グループで出し合った項目に
ついて全体協議を行い、策定委員会としての「指針の構成案」を1本化していただきたいと思
います。

市民協働推進指針内容（項建て）案

Dグループ

1．新しいまちづくり

- (1) どんなまちを目指すのか
- (2) まちづくりにおける市民協働
 - ・なぜ市民協働なのか
 - ・まちづくりにおける市民と行政の協力、補完

2．市民協働によるまちづくり

- (1) 市民協働をすすめるために
- (2) 市民協働の基本的な考え方
- (3) 市民協働の領域、形態、ふさわしい事業
 - 延岡市「協働」5ヶ条
 - 香取市 地域の約束 10の柱

3．協働を進めるための環境づくり

- (1) 市民協働の役割分担
- (2) 市民と行政の情報の共有
- (3) 市民からの積極的な事業提案と環境整備
- (4) 市民協働の担い手の発掘と育成
- (5) 市民への啓発活動と意識改革・レベルアップ

矢板市市民協働推進指針（案）

はじめに、

1．「協働」とは

- (1) 協働とはどういうことなのでしょうか
- (2) なぜ、今、協働が必要なのでしょうか
- (3) 協働すると、どうなるのですか
- (4) なぜ、協働指針をつくるのですか

2．協働の現状と課題

3．協働推進指針の位置付け

4．協働の進めかた

- (1) 協働の領域
- (2) 協働の分野
- (3) 協働のパートナー
- (4) 協働の手法
- (5) 協働の基本原則

5．協働の役割・分担

6．矢板市における協働の事例

7．市民協働の手順

8．おわりに

9．資料編

- (1) 委員会名簿
- (2) 委員会設置要綱
- (3) 検討の経過
- (4) 用語解説

Cグループ

1．市民協働指針の位置付け

(1) 位置付け

(2) 目的

2．必要性

(1) 課題

(2) 現在の背景

(3) 市民と行政のあり方

3．協働の進め方

(1) ルール

(2) 範囲(領域)

(3) 協働の形

(4) 事業

(5) 場所

4．環境づくり

(1) 情報共有

(2) 人材育成

(3) 場所づくり

(4) 活動のレベルアップ

市民協働推進指針 Aグループ

1. 指針策定の目的

- ・市民協働とは何か
- ・これからのまちづくり
- ・市民協働の目指すもの

2. 現状と課題

- ・いま、かかえていること
- ・地域にある問題
- ・情報の伝達方法

3. 基本的な考え方

- ・協働のメリット
- ・役割分担
- ・ルールづくり

4. 市民協働の進め方

- ・具体的な手順
- ・進めるために必要なこと
- ・参加しやすい環境づくり
- ・評価と公開

第4回 市民協働推進指針策定委員会 ワークショップグループ

グループ	氏名	所属団体等	備考
A	宮崎 常男	矢板市区長会	
	池田 博	矢板市老人クラブ連合会	欠
	君島 里美	矢板市婦人会	欠
	星 哲夫	一般公募者	
	斎藤 隆之	市 都市建設課	
B	三好 良重	片岡地区コミュニティ推進協議会	
	飯村 陵子	シルバーサポーター	欠
	池田 ミチエ	老人給食ボランティア	欠
	海瀬 元之	ふるさと創年大学	
	佐山 公康	一般公募者	
	関谷 一男	市 生活環境課	欠
C	小口 晋	矢板市自治公民館連絡協議会	欠
	鍛冶 知明	ボランティアネット	
	齋藤 修	泉地区むらづくり推進会議	欠
	鈴木 久	矢板まちづくり研究所	
	櫻井 きの未	一般公募者	欠
	田城 博子	市 総務課	欠
D	大柿 弘子	オピニオンリーダー	欠
	澳原 初男	矢板市子ども会連合会	欠
	小林 勇治	矢板市青少年育成市民会議	欠
	高野 茂	一般公募者	
	金澤 雅子	市 福祉高齢課	
	高瀬 智明	市 生涯学習課	